

※手続きの際には届出者の本人確認書類をご提示ください。

軽自動車税(種別割)廃車申告書兼標識返納書
(原動機付自転車・小型特殊自動車)

令和 年 月 日
富士吉田市長 殿

申告の理 新 規	動機付自転車	小型特殊自動車	標 識 番 号	富士吉田市 あ3776
<input checked="" type="checkbox"/> 廃棄 <input type="checkbox"/> 譲渡 <input type="checkbox"/> 転出 <input type="checkbox"/> 盗難・紛失 <input type="checkbox"/> その他	<input checked="" type="checkbox"/> 第一種 一般原付(0.05L又は0.6kW以下) <input checked="" type="checkbox"/> 第一種 特定原付(0.6kW以下) <input type="checkbox"/> 第二種 乙(0.09L又は0.8kW以下) <input type="checkbox"/> 第二種 甲(0.125L又は1.0kW以下) <input type="checkbox"/> ミニカー	<input type="checkbox"/> 長耕作業用 <input type="checkbox"/> その他	廃車年月日	令和 年 月 日

記入例

特定小型原動機付自転車の場合チェック

住民登録地の住所を記入してください。

該当する箇所をチェックしてください。

生年月日・電話番号も忘れずに記入してください。

納税義務者本人以外が手続きされる場合は届出者欄に記入してください。

届出者が業者様の場合は、提出者個人についても記入してください。頻繁に来庁される業者様でも、毎回本人確認が必要となりますので、必ず本人確認のできる身分証明書をお持ちください。

亡くなった方のバイク等の手続きの際には、相続人の署名が必要です。※届出者が業者様の場合も、相続人の署名は必要です。

納税者(申告)	住所又は所在地	〒403-8111 富士吉田市下吉田六丁目1番1号		主たる定置場	① 左記所有者の住所又は所在地と同じ 2.		
	フリガナ	フジ タロウ		車 名	ホンダ		
使用者	氏名又は名称	富士 太郎		型式及び年式	型年式		
	生年月日	明・大・昭・平・令	50年12月1日	電話番号	0555-22-1111		
届出者	住所又は所在地	〒 同 上		車 台 番 号	特定小型原動機付自転車の場合記載 AB10-1234567		
	フリガナ	フジザクラモーター		長さ	幅	最高速度	
業者提出者	氏名又は名称	富士桜モーター		標識返納の有無	① 有 イ.盗難 ロ.紛失 ハ.破損 ニ.その他 () 具体的な		
	生年月日	明・大・昭・平・令	年 月 日	受理番号			
業者提出者	住所又は所在地	富士吉田市上吉田二丁目〇番〇号		相続人記載欄	所有者が亡くなった場合、相続人の方は①～③の中から該当するものを○で囲み、署名をお願い致します。		
	フリガナ	ヤマナシ イチロウ			①廃棄します ②自分が相続(所有)します ③譲渡します		
業者提出者	氏名	山梨 一郎		相続人住所	亡くなった方のバイク等の手続きの際には、相続人の方が署名してください。※富士吉田市に本籍がない場合は、所有者の死亡と相続人との関係が確認できる戸籍等が必要です。		
	生年月日	明・大・昭・平・令	45年3月3日	氏名	※富 人との		

【納税義務者と届出者が異なる場合、下記の内容を確認し、チェックしてください】
届出者は納税義務者の承諾を得て、この申告を行っています。
(虚偽の申告又は報告をしますと、地方税法第463条の20により処罰される場合があります。)

本人 (1点確認) A: 運転免許証 マイナンバーカード 住基カード(顔写真付き) パスポート 在留カード 障がい者手帳
確認 (2点確認) B: 保険証 年金手帳 介護保険証 各種医療受給者証 その他 / C: 診察券 預金通帳 キャッシュカード
※Bから2種類 又は BとCそれぞれ1種類 Cから2種類は不可

完納 未納

虚偽の申告又は報告をしますと、地方税法第四百六十三条の二十により処罰されます。

第34号様式 記載要領(廃車用)

- 1 この申告書は、原動機付自転車又は小型特殊自動車1台ごとに作成すること。
- 2 「申告の理由」及び「種別」の各欄には、該当箇所の□(チェック欄)にレを記入すること。
- 3 「廃車年月日」の欄には、納税義務が消滅した年月日を記入すること。
- 4 「納税(申告)義務者」の欄の「住所又は所在地」には、都道府県、市町村名、番地まで記入すること。
また、納税義務者等がビル等に入居している場合又は同居人である場合には、ビル等の名称のほか棟号数、室番号又は〇〇様方のように、郵便物が確実に届くように記入すること。
- 5 「納税(申告)義務者」の欄には、所有者と使用者が同じである場合は、所有者欄のみを記入すること。
- 6 「届出者」の欄には、申告に来た者が納税義務者以外の者である場合に記入すること。
- 7 「主たる定置場」の欄には、申告の際の主たる定置場が所有者の住所又は所在地と同じである場合については1を○で囲み、それ以外の場合については2の欄にその住所又は所在地を具体的に記入すること。
- 8 「長さ」、「幅」及び「最高速度」の欄は、特定原付の申告時のみ記入すること。
- 9 「標識返納の有無」の欄には、標識の返納が有る場合には1を、また、標識の返納のない場合には2を○で囲むこと。
なお、標識の返納のない場合については、その理由に該当する項目を○で囲み、具体的な理由を [] 内に記入すること。
- 10 「盗難届出」の欄には、「申告の理由」又は「標識返納がない場合、その理由」欄において「盗難」に該当する場合に、その盗難を届出した年月日、被害年月日、届出警察署及び受理番号を記入すること。

※標識が発見された場合は、速やかに市に返納してください。なお、ナンバー紛失により問題が生じた場合は、所有者の責任において処理をお願い致します。